

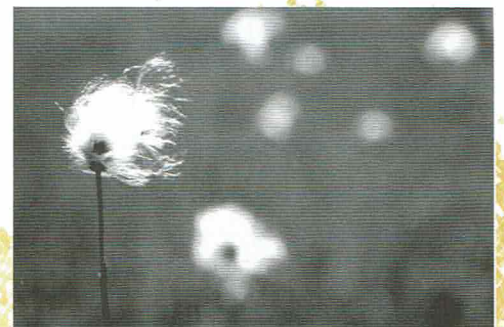
それいゆ

VOL. 12

2001

特集

- 稲城市女性の悩み相談室開設
- 男女共同参画基本計画
(男女共同参画社会基本法)
- 女と男のフォーラムいなぎ2001 報告



写真家
佐々木洋子さん作品

女性の悩み相談室が開設されます

たとえばこんな時ご相談下さい

「どうしていいかわからない……………」

「誰に相談すればいいの……………」

ひとりで悩まないでまずはお電話下さい。専門の相談員がご相談をお受けします。

自分らし
をあるた

相談日時

毎月第1・第3水曜日

(4月については第4水曜日のみ)

10:00 ~ 16:00

申し込み

前日の8:30 ~ 17:00の間に

電話で申し込んで下さい

予約受付

協働推進課女性青少年係

相談内容

あなた自身の生き方
夫婦・親子関係・男女関係
子育てや介護の問題
職場での人間関係
からだのこと

などの 心の悩み

い生き方
めに

一本の電話から問題が解決することも……

- ・ 秘密は固く守ります
- ・ 相談は無料です
- ・ 相談内容によっては専門相談へご紹介します
- ・ 相談は電話相談・面談相談どちらでも出来ます。

平成11年6月に施行された、男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画が策定されました。

この計画は男女共同参画に係る初めての法的計画です

基本的考え方

本計画においては「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」としてとらえ、その実現に向け政府として取り組むべき施策を総合的、体系的に整備し、推進することとしている。

また、あらゆる社会システムへ男女共同参画の視点を反映させることを重視し、施策の各論に組み込むことはもとより、計画推進の体制の中に仕組みとして取り組むことに留意している

計画の対象期間

施策の基本的方向 —— 平成22年までを見通した長期的な施策の方向性
具体的施策 ———— 平成17年末までに実施する具体的な施策

計画の構成

- 第1部では 基本法制定までの経緯、計画の基本的考え方と構成を記述。
- 第2部では 11の重点目標を掲げ、それぞれについて「施策の基本的方向」として平成22年までを見通した長期的な施策の方向性と「具体的施策」として平成17年度末までに実施する施策を記述。
- 第3部では 計画の推進に関することを記述。

第1部

基本的考え方

21世紀の我が国の最重要課題とされている男女共同参画社会は、女性も男性も互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会です。そうした男女共同参画社会を形成するための具体的な道筋を示すものが、この男女共同参画基本計画です。

国は、この計画に基づき、社会のあらゆる分野に男女共同参画の視点を反映させ男女共同参画社会の形成を総合的・計画的に図っていきます。

第2部

施策の基本的方針と具体的施策

11の重点目標を掲げています

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- (1) 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- (2) 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- (3) 企業、教育、研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- (4) 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

2. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- (1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- (2) 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- (3) 法識字の強化及び相談の充実
- (4) 男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供

3. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇確保対策の推進
- (2) 母性健康管理対策の推進
- (3) 女性の能力発揮促進のための援助
- (4) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

4. 農山漁村における男女共同参画の確立

- (1) あらゆる場における意識と行動の変革
- (2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- (3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- (4) 女性が往みやすく活動しやすい環境づくり
- (5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件整備

5. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

- (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- (2) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
- (3) 家庭生活、地域社会への男女共同参画の促進

6. 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- (1) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- (2) 高齢期の所得保障
- (3) 高齢者の社会参画の促進
- (4) 障害のある者への配慮の重視
- (5) 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

7. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり
- (2) 夫・パートナーからの暴力への対策の推進
- (3) 性犯罪への対策の推進
- (4) 売買春への対策の推進
- (5) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- (6) ストーカー行為等への対策の推進

8. 障害を通じた女性の健康支援

- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
- (2) 障害を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- (3) 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進

9. メディアにおける女性の人権の尊重

- (1) 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- (2) 国の行政機関の策定する広報・出版物等における性にとらわれない表現の促進

10. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- (1) 男女平等を推進する教育・学習
- (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

11. 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- (1) 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- (2) 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

第3部

計画の推進

1. 国内本部機構の組織・機能強化

- (1) 男女共同参画会議の機能発揮
- (2) 総合的な推進体制の整備・強化等

2. 調査研究、情報の収集・整備・提供

3. 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化・地方公共団体に対する支援の強化

計画の前文は、内閣府
ホームページに掲載しています。

ニューヨーク「女性2000年会議」報告

「平等－開発－平和」21世紀への重大テーマを掲げ、国連特別総会「女性2000年会議」が、6月5日から10日までニューヨークの国連本部で開催されました。

この会議は、5年前に北京で開かれた「第4回世界女性会議」で採択された「行動綱領」がどこまで達成されたかを検討したうえで、男女平等にむけた新たな目標を探る重要な会議でした。会議には、約188か国の政府代表のほか、NGO約1万人が集まり、連日白熱した議論が交わされました。

日本政府代表として、岩男寿美子首席代表（男女共同参画審議会代表）が演説し、「女性のエンパワーメント（力をつけること）」「女性の人権尊重」「パートナーシップに基づく強い政治的意思と行動」の3点を指針に取り組みとの日本の方針を示しました。

本会議最終日には、「政治宣言」および次への行動指針となる「成果文書」が採択されました。

今回の「成果文書」において、 行動綱領に比べ注目すべき点は……

- 夫や恋人からの暴力を防止するための法の整備
- 女性や少女が国境を越えて、売春や強制労働に売買される「トラフィッキング」の加害者への処罰
- 男性・少年の固定的性別役割分担意識の解消
- 思春期の少女に対する健康教育や情報提供の必要性

などがあげられます。

今後は、この成果を施策に反映させていくことが、我が国の大きな課題となります。

表紙写真

佐々木洋子さん（札幌市在住）は以前、稲城市に住んでいらっしゃいました。亡くなった夫が残してくれたカメラで撮りつけてきたという北海道の大自然は、雄大で、繊細でまるで語りかけてくるようです。

安易な妥協は許されない、厳しい自然の中からうまれた作品の一つひとつに佐々木さんの生き方、優しさを感じますが、昨年、写真家のあこがれであるAM展で、星野小磨賞を受賞しました。

今回、稲城市のお役に立てるのならと、この情報誌のために快く数点の作品を送って下さいました。

女と男のフォーラムいなぎ 2001報告

テーマ「私にだけまかせないで～仕事・子育て・老後～」

2月25日(日)、稲城市城山文化センターにて「女と男のフォーラムいなぎ2001」を開催しました。

「なぜ、私だけが!」「私にだけまかせないで!」と日々の生活の中で誰もが思っているテーマで、明治学院大学教授(カウンセリング心理学)の井上孝代さんの基調講演の後、問題解決に向けて会場の参加者全員でワークショップというなごやかな雰囲気でのフォーラムでした。



ビデオのおすすめ

男女平等への関心と理解を深めるための学習用ビデオをグループや個人へ貸し出ししています。事業所・企業の研修用としてもご利用いただけます。ご希望の方は、協働推進課女性青少年係まで。

ビデオ名	内 容	時間
見えてますか？ 家庭の中の男女平等 〔(財)東京女性財団〕	毎日の家庭生活の中で、建前ではわかっているが無意識に言葉や行動になって現れてしまう女らしさ、男らしさといった性による固定観念や男性優位の考え方によって起こる問題をユーモラスに描いています。	29分
いま、男たちが変わり始める 〔(財)東京女性財団〕	性別による固定的な生き方を当たり前とする社会通念や制度を乗り越え、自分らしく生きはじめた男性たちの生活と意見を紹介するドキュメントです。	28分
現代家庭者 -話し合いませんか！ パートナーと、語り合いませんか！ 家族と- 〔(財)東京女性財団〕	家庭の中の男女の役割を、これから結婚しようとする若い世代、中年の夫婦、熟年の夫婦という3組の男女を通して、男性の意識や行動をテーマに描きました	34分
ジェンダー・フリー -学校から始まる男女平等への道- 〔(財)東京女性財団〕	「ジェンダーフリーな教育」という新しい視点から様々な形で熱心に男女平等教育に取り組んでいる学校のドキュメントです。	37分
スタートライン 〔(財)東京女性財団〕	自分自身を新たに発見した男性たちが、「一人の生活者として」「夫として」「父として」「職業人として」どう生きていくかを体験を通して語っています。	33分
「隠れたカリキュラム」を考える 〔(財)東京女性財団〕	性別にとらわれず、こだわらずに行動することを目指すジェンダー・フリーな教育の実現のために、小学校の教師たちの授業とインタビューから、「隠れたカリキュラム」とはどのようなものか浮き彫りにし、その解消のため模索する様々な取り組みを見ていきます。	31分
どうして私を殴るのですか 〔(財)女性のためのアジア平和国民基金〕	女性の人権を侵害するドメスティック・バイオレンスから身を守り、どのように問題解決を図ればよいのか、暴力についての基礎知識と早期の対策をまとめたものです。	25分
ドメスティック・バイオレンス -家庭内における女性と子どもへの影響- 〔(財)女性のためのアジア平和国民基金〕	社会的にも大きな問題となっている子どもへの虐待とDVの関連性を取り上げ、医療関係者、相談施設職員などの意見をまじえ構成しています。	25分
ストップ職場のセクシュアルハラスメント 〔(財)21世紀職業財団〕	管理職編- セクシュアルハラスメントを防止し、女性も男性もいきいきと働ける職場にするためには。 従業員編- 日常気をつけること、対応は。	27分 25分

それいゆ VOL. 12

平成13年3月31日 発行
編集発行/稲城市総務部総務課女性青少年係
※4月1日より企画部協働推進課女性青少年係になります。
稲城市東長沼2111 TEL 042-378-2111

誌名の"それいゆ"は、雑誌「青鞥」の創刊の辞として有名な『元始、女性は太陽であった』の太陽の意味です。

やさしい響きのフランス語をひらがなに置き換え命名された愛称です。*市民からの公募